

令和2年4月6日

保護者 様

佐々町立佐々中学校
校長 立山 敏雄

学校再開に係る新型コロナウイルス感染症防止対策について（お知らせ）

陽春の候、皆さまにおかれましてご清栄のこととお喜び申し上げます。
本年度も本校の教育活動へのご協力をお願いいたします。

さて、本日より長崎県教育委員会、佐々町教育委員会の通知・指導に基づいて教育活動を再開いたしました。

つきましては、再開にあたりまして、下記のとおり取組と指導を行いますのでお知らせいたします。

なお、感染の状況によっては対応を見直すことがありますことを申し添えます。

記

- 1 基本的な感染症対策の実施
 - ・発熱等の風邪の症状が見られる生徒・教職員の自宅休養
 - ・家庭と連携した毎朝の検温・風邪症状の確認（健康観察票の配布）
 - ・手洗い、咳エチケットの徹底
 - ・マスクの着用
 - ・給食時間は机は向き合わせない。
- 2 集団感染のリスクへの対応（3密を避ける）
 - ・換気の徹底
 - ・全校生徒が集まるような機会をつくらない。
 - ・近距離での会話や大声をできるだけ控えさせる指導を行う。
- 3 出席停止について
 - ・生徒が感染者及び濃厚接触者に特定された場合
 - ・発熱等の風邪の症状があり、自宅等で休養するように指導された場合
- 4 医療ケアが日常的に必要な生徒や基礎疾患等のある生徒
 - ・主治医や学校医に相談の上、個別に判断する。
- 5 海外から帰国した生徒への対応
 - ・政府の要請に基づく2週間の自宅待機を経ていることを確認した上で、健康状態に問題が無いことを確認してからの登校させる。
- 6 心のケアについて
 - ・生徒の状況を的確に把握し健康相談の支援を行う。
- 7 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別をなくすための指導を行う
 - ・断じて許されないものであること。
 - ・新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を発達段階に応じて指導を行う。